

平成26年度 山形県公立大学法人
第9回経営審議会・第7回教育研究審議会（米沢栄養大学）・
第7回教育研究審議会（米沢女子短期大学）議事録

1. 日 時 平成27年3月11日（水） 10:00～11:25

2. 場 所 D号館2階会議室

3. 出席者 ・経営審議会

（学内）鈴木理事長、大和田理事、高橋理事、嶋崎理事、
馬場理事、井上理事

（学外）種村理事、菅原理事、中島委員、宮原委員

※委員10名中10名出席、定款第16条の規定により会議成立

・教育研究審議会（米沢栄養大学）

（学内）鈴木学長、大和田理事、高橋理事、井上理事、
吉田委員、山田委員

（学外）菅原理事、吉池委員、瀬野委員

※委員9名中9名出席、定款第20条の規定により会議成立

・教育研究審議会（米沢女子短期大学）

（学内）鈴木学長、嶋崎理事、馬場理事、井上理事、
吉田委員、山本委員、藺部委員

（学外）菅原理事、飯塚委員、河上委員

※委員10名中10名出席、定款第20条の規定により会議成立

・監事 山上監事

（欠席）五十嵐監事

・事務局職員

鈴木次長、星課長、小佐野課長、加藤専門員他

4. 報告

（1）米沢女子短期大学健康栄養学科の廃止届の提出について

事務局から資料により報告された。

（2）米沢栄養大学及び米沢女子短期大学の平成27年度入試状況について

事務局から資料により報告された。

（3）米沢女子短期大学平成26年度卒業予定者の進路状況について

事務局から資料により報告された。

（4）山形県公立大学法人第2期中期計画（案）について

事務局から資料により報告された。

5. 協議

（1）平成26年度補正予算案について

事務局から協議資料により説明がなされ、案のとおり承認された。

（2）平成27年度年度計画（案）及び当初予算（案）について

事務局から協議資料により説明がなされ、案のとおり承認された。

(3) 教員（米沢女子短期大学国語国文学科及び英語英文学科）の採用について事務局から協議資料により説明がなされ、案のとおり承認された。

(4) 助手（米沢栄養大学健康栄養学部健康栄養学科）の採用について事務局から協議資料により報告がなされ、案のとおり承認された。

(5) 学校教育法改正等に伴う法人及び大学規程等の一部改正について事務局から協議資料により報告がなされた。

種村委員から、「学長決定において教授会の審議を経る」について質問があり、鈴木理事長から教授会で審議した事項を学長が決定する旨の回答がなされた。

河上委員から、「学生の休学、復学、転学及び退学」で教授会の審議を経ることが学生に不利益になる場合があるのか質問があり、鈴木理事長から教授会の議を経ることで決定が引き伸ばされることとの回答がなされた。

種村委員から、審議会審議事項は学内で審議されているのか質問があり、鈴木理事長及び井上理事から教授会等学内で検討を重ねたが、追加資料は、今回審議後、次回教授会で再度説明し4月1日施行に向け最終決定したい旨の回答がなされた。

飯塚委員から、学則に学長が最終決定を行う旨を記載しなくて良いのか質問があり、井上理事から法人定款に理事長が最終決定する旨と、理事長が学長を兼務する旨が記載されており問題ないとの回答がなされた。

嶋崎理事から、山大では教授会が意見を集約する旨明文化されているのか質問があり、飯塚委員からそうである旨の回答がなされた。

飯塚委員から、学長と教授会の関係が学則等に明記されることが必要ではないかとの意見がなされ、河上委員から審議を経てということなので、これまでどおりで良いのではないかとの意見がなされた。

瀬野委員から、保健医療大学では議を経てという表現はそのまま最終的には学長、理事長が決定することを確認している旨の発言がなされた。

鈴木理事長及び井上理事から、内容を確認する旨の回答がなされた。

(6) 山形県公立大学法人関係規程の一部改正及び制定について

事務局から協議資料により一括して説明がなされ、吉池委員から「倫理審査証明書」について、対外的な証明としては所属長名の方が良いとの意見と併せ、英文の証明を出すのか質問がなされ、事務局から英文の証明については検討したいとの回答がなされた。

宮原委員から、危機管理規程に関連し備蓄について質問があり、事務局から備蓄について県に認められなかったが、法人で非常用発電機を整備したこと、近所の松川コミュニティーセンターにおいて周辺住民の備蓄を行っている旨の回答がなされた。

宮原委員から、大学として備蓄について検討願いたい旨の意見があり、

事務局から検討したい旨の回答がなされた。

すべて案のとおり承認された。

(7) 米沢栄養大学関係規程の制定について

事務局から協議資料により説明がなされ、吉池委員から教授会に報告する意図は何か質問があり、事務局から教授会において情報共有を図る意図で規定化している旨の回答がなされた。

案のとおり承認された。